

令和4年12月31日発生西目地内土砂災害  
鶴岡市災害対策本部  
第10回会議

□日 時 令和5年1月12日(木) 13時  
□会 場 6階大会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

(1) 西目地区土砂災害について

- ・現地調査の状況：伸縮計の設置

資料1

- ・被災者用応急住宅について

資料2

- ・土砂災害警戒区域の緊急現地調査等の取り組みについて

資料3

(2) その他

3 その他

4 閉 会

## 地すべり対策の状況報告

### 【ブルーシートの設置について（庄内総合支庁 河川砂防課）】

実施場所 別図  
設置 1月11日（水）午後に完了（ブルーシート）  
事業内容 延長約50m×高さ約10m（ブルーシート）  
備考

### 【伸縮計の設置について（庄内総合支庁 河川砂防課）】

実施場所 別図  
設置 工事 1月12日（木）に設置完了予定（伸縮計）  
運用 開始 1月13日（金）に運用開始予定（伸縮計）  
事業内容 伸縮計3基は異常をメール通知と現場でサイレン及びパトライト発光  
メール通知先は、県、鶴岡市（防災安全課・土木課）の予定  
備考

### 【崩落土の流出防止について（庄内総合支庁 道路計画課）】

実施場所 県道  
設置 1月11日（水）午後に完了  
事業内容 延長約12m×2段積み程度  
備考 県道や隣接する田畑への土砂流出を防止するため県道上の土砂崩れ箇所の末端に大型土のうを設置。本格的な復旧に備えるもの。

### 【ボーリング調査について（庄内総合支庁 河川砂防課）】

調整中

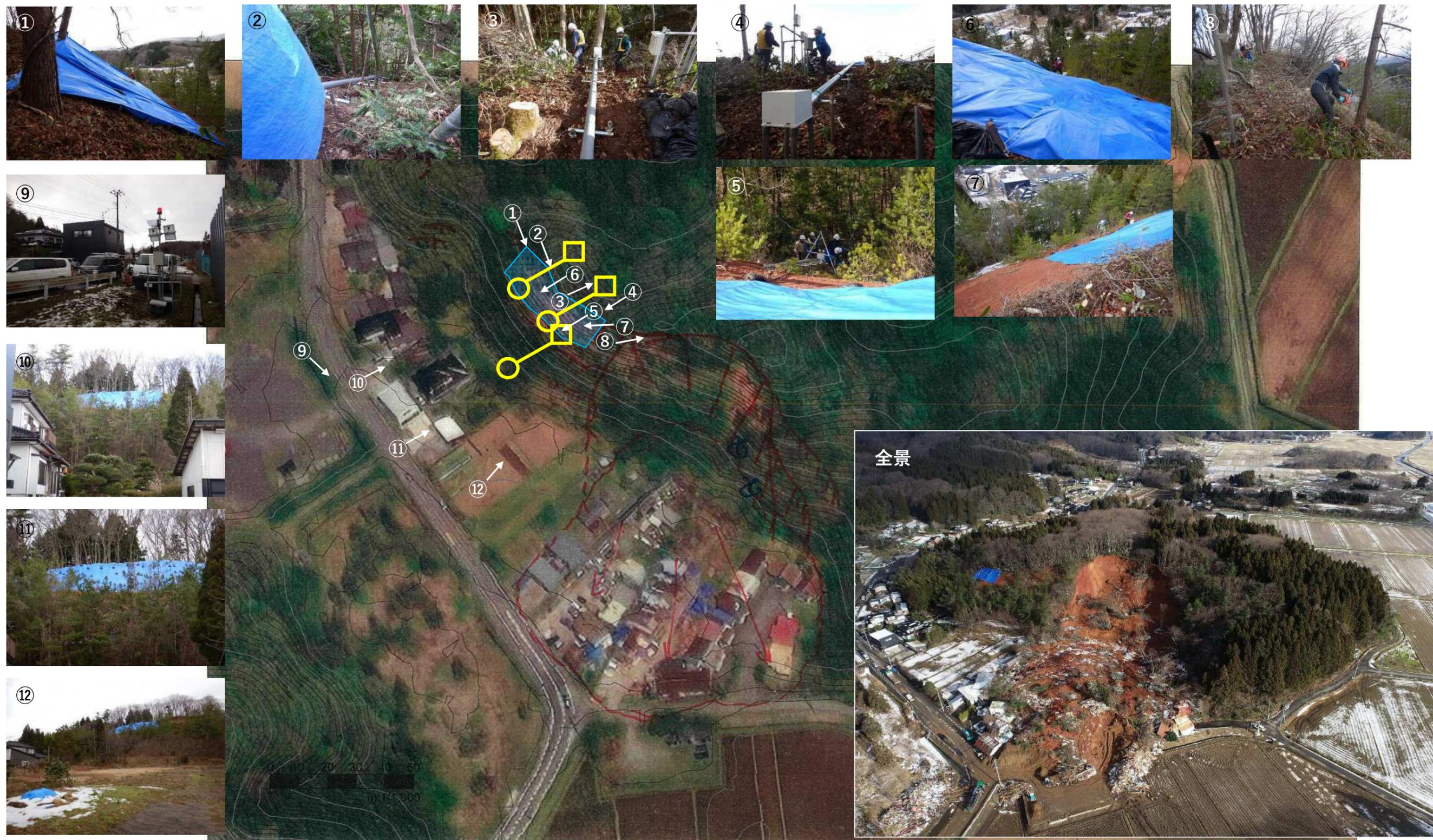
### 【防犯対策について（鶴岡市）】

実施場所 県道  
設置 1月6日（金）に発注・資材手配中  
事業内容 人感センサーによるパトライトの警告、高輝度LED及び防犯カメラによる対応

■現地作業に係る進捗状況について（令和5年1月11日(水)午後3時現在）

○ブルーシート：住家の裏山については、本日11日（水）の午後に設置完了。

○伸縮計：3基のうち1基は設置済み、2基は設置作業中。明日12日（木）に設置完了及び機器設定作業を行い、13日（金）より運用開始予定。







令和5年1月12日  
防災安全課

## 被災者用応急住宅について

### 1 被災者用応急住宅について

被災者用応急住宅については、県が内閣府協議調整を行っております。

県では、公営住宅及び賃貸型応急住宅で足りると認識しているが、必要性があるとすれば、国との協議は可能とする旨確認しております。（市防災安全課において県防災危機管理課より確認）

本市としては、避難者の意向聞取りの結果も踏まえ、下記の理由により、建設型応急住宅の整備ではなく、市営住宅の空き住戸及び賃貸型応急住宅を提供する方向として検討するものであります。

#### ①住宅の早期提供

建設型応急住宅は建設に時間を要するため、市営住宅や賃貸型応急住宅に比べ利用開始時期が遅くなる可能性があること

#### ②避難者の意向

避難者に大山住宅利用の意向があること

#### ③地域コミュニティの維持

被災地に一番近い大山住宅の空き住戸を提供することにより、地域コミュニティの維持は可能と考えられること

#### ④国の考え方

内閣府より公営住宅空き住戸の活用も積極的に図ることが留意事項として示されていること

### 2 経過及び今後の予定

時期	内容
1/8～1/11	今後の住宅確保について説明、意向聞取り
1/11	意向に基づく住宅の提案
1/13～1/17（予定）	提供予定住戸の内覧
1/17～1/20	提供予定住戸の確定
1/23～1/30	事務手続き、使用許可
1/31～	入居

### 3 避難者の意向

避難指示が出ている6世帯については、市営住宅、民間賃貸住宅を希望（1月11日時点）

## 土砂災害警戒区域の緊急現地調査等の取り組みについて

### 1 緊急現地調査の実施

#### ○実施箇所

①西目地区の土砂災害警戒区域（がけ崩れ）に指定されている箇所

#### 【15箇所】

- ・実施時期 1月中
- ・調査参加者 鶴岡市、山形県庄内総合支庁、鶴岡警察署、地域住民

②要配慮者施設（学校や保育所、各種施設）を含む土砂災害警戒区域

#### 【全市域32箇所】

- ・実施時期 2月中
- ・調査参加者 鶴岡市、山形県庄内総合支庁、鶴岡警察署、施設管理者

### 2 ハザードマップについての説明会実施

- 対象 西目地域住民（金山・山口・竹野浦・草井谷、約80世帯）
- 内容 緊急連絡先や情報の伝達経路、前兆現象や警戒情報について説明
- 実施時期 1月中で調整中（緊急現地調査の後）
- その他 レッドゾーンを示したハザードマップを配布

### 3 警戒避難体制等の周知について

土砂災害のリスク情報（ハザードマップ）の確認方法や土砂災害の前ぶれなどを周知する。

- 対象地域 全市





## 鶴岡市の土砂災害発生箇所の開発について

## 1 開発行為がなされた時期

(1) 掘削が行われた時期（国土地理院の航空写真状況より **県資料 2**）

1972（S47）年の時期…森林の状態

1976（S51）年の時期…掘削の状態

(2) 宿泊施設（モーテル）が建築された時期

1982（S57）年

## 2 関係法令の許認可状況について

## (1) 都市計画法

- 災害発生箇所の区域については、平成 7 年 3 月 31 日に県が都市計画区域の指定をした区域となります。
- 掘削が行われた昭和 51 年、及び、宿泊施設が建築された昭和 57 年は、都市計画区域でないため開発許可は不要でした。

## (2) 森林法

- 県では森林法に基づき地域森林計画（庄内地域森林計画）において対象森林を定めております。
- 対象森林において 1ha を超える面積の開発行為を行う場合は、知事の林地開発許可（昭和 49 年 10 月 31 日制度創設）を受ける必要があります。
- 森林法に係る手続きについては、当時の資料が県になく、事実確認はできませんでした。

## (3) 採石法

- 岩石を採取しようとする者は、「業」の登録と、「採取計画」の認可を、知事からそれぞれ受ける必要があります。
- 当該地で岩石を採取していたことが推測されますが、岩石の採取計画の認可手続きに係る書類は県に残っておらず、事実確認はできませんでした。

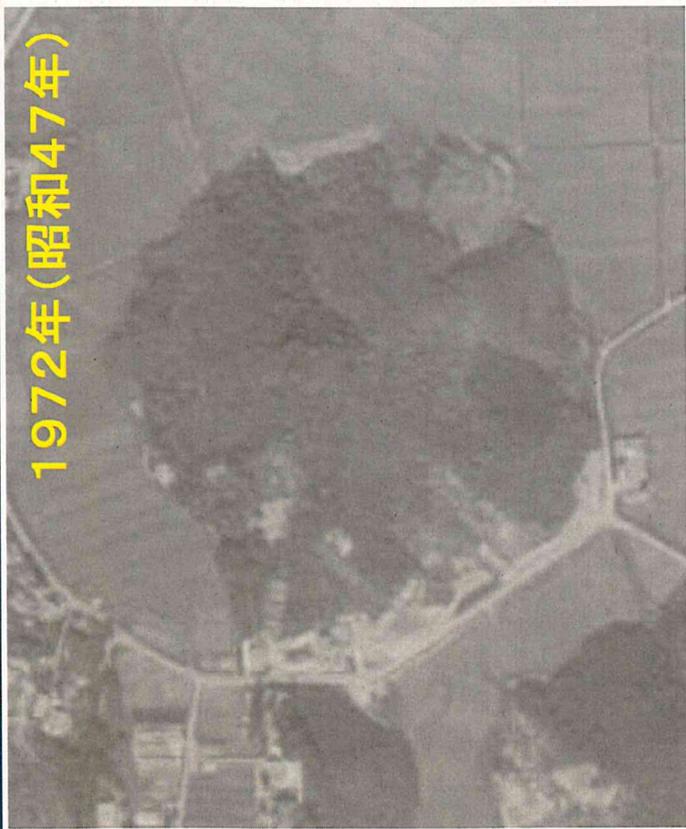
## (4) 建築基準法

- 建築物の宿泊施設については、昭和 57 年 6 月 22 日に県が建築基準法による工事完了時の検査済証を交付しています。

以上

鶴岡市西目地内における土地利用状況の変遷(1972年～2016年)

1972年(昭和47年)



1986年(昭和61年)



1976年(昭和51年)



2016年(平成28年)



※国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真情報」をもとに山形県で加工